

# IAS 第36号の修正 - 回収可能価額の開示

注：本資料はDeloitteのIFRS Global Officeが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。

この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

## トーマツ IFRS センター・オブ・エクセレンス

本IFRS in Focusは、IAS 第36号「資産の減損」で要求されている回収可能価額の開示に関して先日公表された修正（以下、「本修正」という）について要約している。

### 要点

- IAS 第36号についての本修正は、個別資産又は資金生成単位（CGU）の回収可能価額の開示要求を、減損損失を認識又は戻入れした期間のみに限定する。
- 個別資産又は資金生成単位（CGU）の回収可能価額が、処分費用控除後の公正価値に基づいて算定されている場合の開示要求を拡大し、明確にしている。
- 本修正は、2014年1月1日から発効する。

### なぜ本修正を公表したのか？

国際会計基準審議会（以下、「IASB」という）は、IFRS 第13号「公正価値測定」の公表に伴い、IAS 第36号の開示要求について、いくつかの結果的修正を行った。これらの変更によって生じた影響は、IASBが意図していたよりも大きかった。具体的には、のれん（又は耐用年数を確定できない無形資産）の帳簿価額の重要な部分が配分された資金生成単位（CGU）又は単位グループの回収可能価額を毎期開示する要求事項を導入している。この要求事項について、IASBは、そのような開示は減損損失を認識した場合、又は戻入れを行った報告期間のみに限定することを意図していた。また、IASBは、「処分費用控除後の公正価値」及び「使用価値」に基づいた回収可能価額について、広範で一貫性のある開示要求の維持を望んでいる。

2013年1月、IASBは、公開草案ED / 2013 / 1「非金融資産に係る回収可能価額の開示（IAS 第36号の修正案）」を公表した。関連するデュー・プロセスが完了し、IASBは、意図した開示要求を明確にするため、IAS 第36号の修正を公表した。

### 見解

この一連の修正のデュー・プロセスの正式な一部ではないが、IASBは、公開草案ED / 2012 / 1「年次改善（2010～2012年サイクル）」から生じた、IAS 第36号への更なる変更を組み込むことを決定した。本修正は、現在価値技法を使用した処分費用控除後の公正価値に基づく「減損した資産の回収可能価額」の現在及び過去の測定に使用した割引率の開示を企業に要求している。

### どのように開示要求は変わったのか？

減損がない場合又は減損の戻入れがない場合に「回収可能価額」を開示する要求事項を削除することに加え、本修正は、減損を認識し又は戻し入れ、かつ、「回収可能価額」が「処分費用控除後の公正価値」に基づいている場合に、以下の開示を要求している。

- 個別資産又は資金生成単位（CGU）の公正価値測定が決定されたIFRS 第13号に基づく「公正価値ヒエラルキー」のレベル
- 公正価値ヒエラルキーの「レベル2」又は「レベル3」の公正価値測定に関する以下の事項
  - 使用された評価技法及び評価技法の変更に關する説明
  - 公正価値の測定に使用された主要な仮定。現在価値技法を使用して、「処分費用控除後の公正価値」を測定した場合には、現在及び過去の測定に使用した割引率を含む

個別資産又は資金生成単位（CGU）の「使用価値」に基づいた、減損及び減損の戻入れに関する開示要求は、修正されていない。

## 見解

IAS第36号の公正価値測定の開示要求は、米国会計基準での減損資産の開示要求と揃えられた。IFRSと米国会計基準では、異なる減損モデルを採用しているが、IASBは、両基準間で開示情報を揃えることで、IFRSに従って作成される財務諸表と米国会計基準に従って作成される財務諸表の比較可能性が改善することについて、「結論の根拠」で言及している。

## いつ新しい要求事項は適用されるのか？

本修正は、2014年1月1日以後に開始する事業年度から遡及適用される。また、IFRS第13号を合わせて適用する場合、本修正の早期適用が認められる。

以上

## トーマツ Webサイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準)

<http://www.tohmatsu.com/ifrs/>

トーマツでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、トーマツIFRS推進部を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

- IFRSの最新動向

- トーマツからのIFRS関連最新記事

- IFRSとは

IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/日本及び米国のIFRSロードマップ案/  
IFRS関連略称

- 基準の解説

IFRS基準の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス

- 各国の動向

日本のIFRSの動向/世界のIFRSの動向

- IFRS導入の指針

IFRS導入の意義/IFRS導入のキーポイント/IFRS導入プロジェクトの進め方/IFRS導入インパクトの分析

- 出版物

市販書籍/デロイトの出版物/寄稿記事/ニュースレター

- トーマツのIFRSサービス

トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー

- セミナー

IFRSセミナー /IFRSオンラインセミナー

お問合せ先 トーマツ IFRS 推進部 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp\_ifrs\_service@tohmatsu.co.jp